

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	大空町

大空町鳥獣被害防止計画(第3次)

<連絡先>

担当部署名 大空町産業課
所在地 網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号
電話番号 0152-74-2111
FAX番号 0152-74-3643
メールアドレス

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、ヒグマ、キツネ、ウサギ、カラス類（ハシブトガラス、ハシボソガラス）、ハト類（キジバト、ドバト）、カモ類（マガモ、カルガモ、ヒドリガモ）
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	北海道大空町の全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
エゾシカ	甜菜	被害金額 22,525千円
		被害面積 27.8ha
	馬鈴薯	被害金額 8,168千円
		被害面積 9.0ha
	小麦	被害金額 3,917千円
		被害面積 4.9ha
大豆	被害金額 327千円	
	被害面積 0.7ha	
小豆	被害金額 595千円	
	被害面積 2.7ha	
計	被害金額 35,532千円	
	被害面積 45.1ha	
	駆除数 74頭	
ヒグマ	農作物・生活環境被害	人身事故の恐れ、農作業の遅れ等被害額として算定できない被害 駆除数 1頭
キツネ	小麦	被害金額 10千円
		被害面積 0.1ha
	馬鈴薯	被害金額 54千円
		被害面積 0.1ha
南瓜	被害金額 15千円	
	被害面積 0.1ha	
甜菜	被害金額 15千円	
	被害面積 0.1ha	

	計	被害金額 被害面積 駆除数	94千円 0.4ha 102頭
ウサギ	甜菜	被害金額 被害面積 駆除数	220千円 1.4ha 0羽
カラス類	南瓜	被害金額 被害面積	189千円 0.4ha
	デントコーン	被害金額 被害面積	495千円 1.1ha
	計	被害金額 被害面積 駆除数	684千円 1.5ha 391羽
ハト類	大豆	被害金額 被害面積	83千円 0.3ha
	小豆	被害金額 被害面積	10千円 0.1ha
	計	被害金額 被害面積 駆除数	93千円 0.4ha 51羽
カモ類	水稻	被害金額 被害面積 駆除数	110千円 2.2ha 0羽
計		被害金額 被害面積	36,733千円 51.0ha

(2) 被害の傾向

エゾシカ	市街地を除く全域に出没しており、被害対策として、かかしや爆音機を設置しているが未設置の地域もまだ多く、農作物全般に被害が発生している。出没場所は、特に甜菜や馬鈴薯畑に出没している。
ヒグマ	過去5年で13頭を捕獲している。 市街地を除く全域に出没しており、人身事故の恐れや農作業の遅れが発生している。出没場所は、特に甜菜やデントコーン畑に出没している。
キツネ	農作物被害のほか、住宅地への出没も多発しており、家庭菜園の食害が発生している。
ウサギ	被害面積、被害額共に小さく、年によってばらつきがある。 被害報告、目撃情報が寄せられている。

カラス類	播種期の農作物被害のほか、市街地周辺に多く出没し、時には威嚇、攻撃をしてくるなど住民の安全が脅かされている。また、牛への襲撃による被害も発生している。
ハト類	播種期の農作物被害のほか、畜舎内外の配合飼料の被害が発生している。
カモ類	播種期から水田・畑で農作物被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標(被害金額)	現状値(平成27年度)	目標値(平成31年度)	備考(軽減率)
エゾシカ・キツネ・ウサギ・カラス類・ハト類・カモ類	被害金額 36,733千円 被害面積 51.0ha	被害金額 25,713千円 被害面積 35.7ha	被害の30%削減

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会の協力を得て、銃器及び箱わなによる捕獲を実施している。 ① シカ：銃器、くくりわな(20基) ② 熊：銃器、箱わな(7基) ③ キツネ：銃器、箱わな(6基) ④ カラス類：銃器、箱わな(2箇所) ⑤ ハト類：銃器 ⑥ カモ類：銃器 ・ 平成24年度より鳥獣被害防止総合対策事業を導入 ・ 平成25年度より鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を導入 ・ 捕獲鳥獣の処理方法は、一般廃棄物最終処分場及び北見農協連オホーツク地域化製場において埋設及び焼却している。また、民間の食肉センター等においてシカ肉の有効活用として処理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会員の高齢化が進み、新規参入者も少なく、捕獲担い手の不足により捕獲数が減少しており、担い手の育成が急務である。 ・ 同時期にヒグマやキツネが出没した場合、捕獲のための箱わなが不足する。

<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東藻琴地区は、平成10年度に畜産再編総合対策事業と農業生産体制強化総合推進対策事業及び平成11年度には新山村振興等農林漁業特別対策事業により総延長36.5kmの鹿防護柵を設置 ・ 女満別地区は、平成14年度に農業生産総合対策事業と平成18年度単独事業により総延長24.2kmの防護柵を設置 ・ 一部の農家では、かかし、爆音機、電気牧柵等を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期間の積雪及び倒木による防護柵の破損が予想以上に多く、維持管理費用の負担が大きい。また、老朽化した防護柵の更新も必要である。 ・ 防護柵は、ヒグマに対して効果が薄い。 ・ 電気牧柵未設置の農地被害が多い。
----------------------	---	---

(5) 今後の取組方針

対象鳥獣の捕獲については、引き続き関係機関で構成する大空町鳥獣被害防止対策協議会において、被害防止に向けた効果的な捕獲対策を実施する。

また、有害鳥獣による農作物被害、人的被害の対応策として有害鳥獣を捕獲するために、必要なハンターの新規掘り起こしと人材育成の取組を実施する。

なお、既存の防護柵の適正な維持管理を行い、被害の防止に努める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・ 大空町鳥獣対策実施隊を中心に、大空町鳥獣被害防止対策協議会が計画する一斉駆除などの捕獲を実施する。
- ・ 緩衝帯の整備により、鳥獣が寄り付かない環境の実現に取り組む。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
29年度	エゾシカ・ヒグマ ・ キツネ・ウサギ ・ カラス類・ハト類 ・ カモ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箱わな、くくりわなの設置 ・ 注意喚起看板の設置 ・ 狩猟免許取得に要する費用の助成 ・ 猟友会会員の人材育成に要する経費の助成
30年度	"	"
31年度	"	"

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
北海道鳥獣保護事業計画を踏まえて、過去の捕獲実績を参考に捕獲計画数を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	29年度	30年度	31年度
エゾシカ	160頭	160頭	160頭
ヒグマ	3頭	3頭	3頭
キツネ	100頭	100頭	100頭
ウサギ	5羽	5羽	5羽
カラス類	400羽	400羽	400羽
ハト類	100羽	100羽	100羽
カモ類	10羽	10羽	10羽

捕獲等の取組内容
<p>対象鳥獣の被害状況に応じて銃器及び箱わな等による捕獲方法や捕獲場所を検討し、最も効果が期待できる方法で実施する。</p> <p>捕獲予定場所は町内一円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカ 銃器による捕獲（4月～10月） くくりわなの設置 ・ヒグマ 銃器による捕獲（4月～11月） 箱わなの設置 ・キツネ 銃器による捕獲（4月～3月） 箱わなの設置 ・ウサギ 銃器による捕獲（4月～9月） 箱わなの設置 ・カラス類 銃器による捕獲（4月～3月） 箱わなの設置 ・ハト類 銃器による捕獲（4月～9月） ・カモ類 銃器による捕獲（5月～9月）

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
エゾシカ	東藻琴地区中山間地域総合整備事業により防護柵を設置する。 延長43km 高さ2.5m		

(2) その他被害防止に関する取組

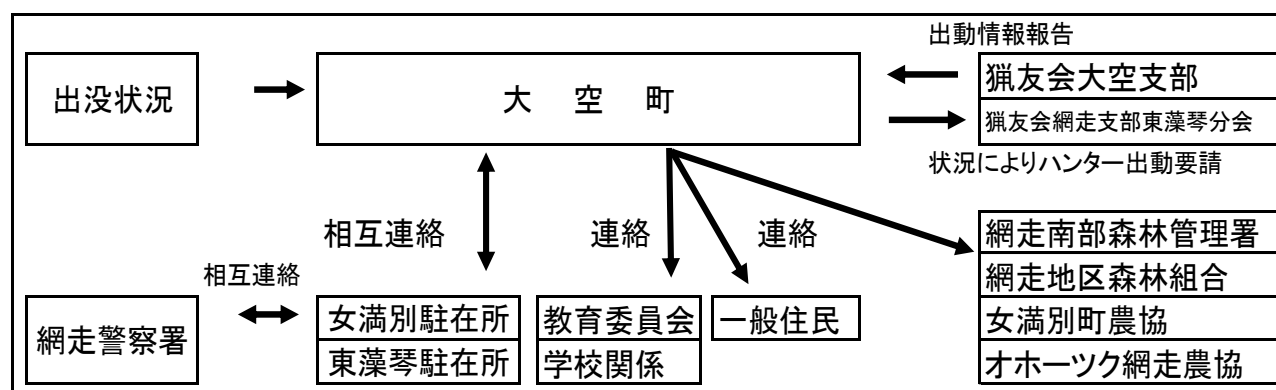
年度	対象鳥獣	取組内容
29年度	エゾシカ・ヒグマキツネ・ウサギ・カラス類 ・ハト類・カモ類	・既設防鹿柵の維持管理を行う。 ・地域において、関係機関と連携し鳥獣被害防止方法等の普及啓発を推進する。
30年度	同上	同上
31年度	同上	同上

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大空町	情報収集及び発信
網走警察署	出没現場整理
女満別町農業協同組合	被害状況の調査・把握及び組合員への情報提供
オホーツク網走農業協同組合	被害状況の調査・把握及び組合員への情報提供
北海道猟友会大空支部	対象鳥獣の捕獲駆除及び捕獲員の統括
北海道猟友会網走支部東藻琴分会	対象鳥獣の捕獲駆除及び捕獲員の統括
網走南部森林管理署	国有林内作業員への連絡

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	大空町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役 割
大空町	協議会の運営、被害防止施策の実施、被害状況の把握、関係機関との全体調整、防止計画策定、情報提供
女満別町農業協同組合	被害防止施策の実施、被害状況の把握、情報提供
オホーツク網走農業協同組合	被害防止施策の実施、被害状況の把握、情報提供
北海道猟友会大空支部	被害防止施策の実施、有害鳥獣捕獲
北海道猟友会網走支部東藻琴分会	被害防止施策の実施、有害鳥獣捕獲

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
オホーツク総合振興局環境生活課	総合的な鳥獣対策の実施（捕獲許可を含む）
網走南部森林管理署	国有林における被害防止対策、連絡調整、情報提供
網走地区森林組合	民有林内における被害状況把握、情報提供
網走警察署	住民の安全対策（ヒグマ対応等）
女満別鹿柵管理組合	鹿防護柵施設維持管理
エゾ鹿侵入防止フェンス管理組合	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

大空町鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策を効果的に実施し、鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、大空町鳥獣被害対策実施隊を平成25年4月に設置。
大空町職員並びに北海道猟友会大空支部会員及び北海道猟友会網走支部東藻琴分会員の中から大空町長が指名又は任命し、協議会と連携した捕獲に取り組む。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

・ヒグマ等の出没情報に関する連絡体制を整備し、迅速な対応を行う。
また、隣接町との情報交換により正確な行動状況の把握に努める。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

エゾシカについては、一般廃棄物最終処分場及び北見農協連オホーツク地域化製場、民間の食肉センター等にて処分する。また、地形的要因等により持ち帰りが困難な場合に限り、生態系に影響を与えないよう適切な方法で現地に埋設する。

ヒグマについては、内臓の一部等を北海道環境科学研究センターへ試料提供を行う。その他の鳥獣については、一般廃棄物最終処分場にて処分する。

施設別処理頭数（エゾシカ）					
年 度	合 計	北見農協連 オホーツク 地域化製場	一般廃棄物 最終処分場	民間の食肉セ ンター等	その他（自家 消費等）
29年度	160	40	5	100	15
30年度	160	40	5	100	15
31年度	160	40	5	100	15

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

大空町は、エゾシカの捕獲頭数が少なく、年によってばらつきがあることから、加工施設を持たず、近隣の食肉加工施設に搬入することで、エゾシカの食品としての利活用を図る。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

現在計画対象となっていない鳥獣による被害が発生した場合、被害の把握、被害防止対策の方法等を協議会において検討し、被害防止に有効であると認められるものについては、積極的に活用に努める。